

前橋市教育・保育給付費等管理システム導入・運用保守業務委託に係る
公募型プロポーザル
質問回答書

令和6年11月18日

No. 1

| | |
|------|--|
| 項目 | [資料名]：・ 実施要領 ・仕様書　・その他 [ページ・項目]：P 3 |
| 質疑内容 | (1)に記載されている「③提出書類」について、(2)の「②提出書類」で記載されている部数と異なりますが、どちらが正となりますか。 |
| 回答 | 実施要領 8(1)③に記載されている提出書類について、ア及びクは各1部、イからカについてはそれぞれ7部ずつご提出ください。 |

No. 2

| | |
|------|---|
| 項目 | [資料名]：・ 実施要領 ・仕様書　・その他 [ページ・項目]：P 3 8(2)②ア |
| 質疑内容 | 記載されているファイル等にまとめる順番について、「8(1)応募申込書について」に記載されている順番と異なりますが、どちらが正となりますか。 |
| 回答 | 実施要領 8(2)②アに記載されている順番としてください。 |

No. 3

| | |
|------|--|
| 項目 | [資料名]：・ 実施要領 ・仕様書　・その他 [ページ・項目]：P 3 8(2)②ア |
| 質疑内容 | 「(イ) 業務スケジュール」は企画提案書の一部として記載でよろしいでしょうか。また、(オ)については機能要件一覧と同様でよろしいでしょうか。 |
| 回答 | いずれについてもご認識のとおりです。 |

No. 4

| | |
|------|--|
| 項目 | [資料名]：・実施要領　・仕様書　・その他 [ページ・項目]：受注実績調書（様式3） |
| 質疑内容 | 添付を求められている「契約書等」について、該当自治体が開示不可となつた場合は、添付しなくてもよろしいでしょうか。 |
| 回答 | 該当自治体が「契約書等」を開示不可とされた場合には添付は不要ですが、様式3中、「契約書等」欄には「開示不可」等の明記をしていただいだ上で、「導入自治体名」及び「施設数」欄への記載をお願いいたします。また、可能な限り「契約書等」の開示を可としていただける自治体の受注実績を主として記載してください。 |